

富士市介護予防・日常生活支援総合事業 ★通所型サービス(介護予防通所介護相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798 1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 1,798単位	日割の場合 59単位	59 1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	要支援2	3,621単位	3,621 1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 3,621単位	日割の場合 119単位	119 1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	36単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場	日割の場合 1単位減算	-1 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援2	752単位減算	-752 1日につき
A6	5612	通所型独自巡回減算	事業所が巡回を行わない場合	47単位減算	-47 片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ) 150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ) 160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位	88 1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		要支援2	176単位	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		要支援2	144単位	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		要支援2	48単位	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) 100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ス 生活機能向上連携加算	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5単位加算	5 1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000 加算	1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259 1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41 1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621単位	2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83 1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259 1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠		59単位	41 1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		要支援2	3,621単位	2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠		119単位	83 1日につき	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードです。